

電子交付サービス ご利用ガイド



目 次

1	電子交付について	1
1-1	「電子交付サービス」とは	1
1-2	「電子交付サービス」ご利用環境	1
1-3	「電子交付サービス」ご利用手数料	2
1-4	電子交付対象の書面	2
1-5	サービス時間	3
2	利用方法	4
3	解約方法	9

1 電子交付について

1 - 1. 「電子交付サービス」とは

「電子交付サービス」とは、郵送にて送付している投資信託の取引報告書などについて、インターネットからいつでも閲覧できる大変便利なサービスです。

電子交付を行った書面については、郵送での送付は行いません。交付後5年間は、いつでもご覧いただくことが可能です。

なお、法令などに定める閲覧期間がこれより長期となる場合は、当該法令などに定める閲覧期間となります。また、法令などに閲覧期間の定めのない書面（当行からの各種ご案内など）については、当行の判断により閲覧期間を別途設定する場合があります。

1 - 2. 「電子交付サービス」ご利用環境

インターネットバンキングがご利用いただける環境もしくはホームページからご利用いただけます。インターネットバンキングのご利用環境については、ホームページ上の「インターネットバンキングご利用環境」ページ、ホームページのご利用環境については、ホームページトップ画面「電子交付サービス」の「ご利用環境について」でご確認ください。

1 - 3. 「電子交付サービス」ご利用手数料

本サービスの手数料は無料です。

1 - 4. 電子交付対象の書面

投資信託に関する以下の書面が電子交付の対象となります。

- (1) 取引報告書
- (2) 取引残高報告書
- (3) ご投資状況のお知らせ
- (4) 収益分配金のご案内
- (5) 収益分配金再投資のご案内
- (6) 償還金のご案内
- (7) 特定口座譲渡損益額のお知らせ
- (8) 投資信託自動追加購入申込のご案内
- (9) 運用報告書
- (10) 特定口座年間取引報告書
- (11) 少額投資非課税口座（NISA 口座）開設のご案内
- (12) つみたて NISA に関するお客様にご負担いただいた費用・報酬のお知らせ
- (13) 非課税口座廃止通知書 または 勘定廃止通知書

その他、当行からのお知らせ文書等を電子交付する場合があります。

1 - 5. サービス時間

本サービスは、インターネットバンキングの投資信託メニューもしくはホームページトップ画面「電子交付サービス」からご利用いただきますので、サービス時間は、各ご利用サービスと同様となります。また、各サービスが臨時メンテナンス等でご利用いただけない場合は、本サービスもご利用いただけません。

ご利用いただけない時間帯：

＜インターネットバンキングから閲覧する場合＞

毎日：3：00～5：00

毎月：第2・第3日曜日 23：00～翌月曜日7：00

(インターネットバンキングの定例メンテナンス時間帯)

※上記の他、臨時システムメンテナンスを行う場合

＜ホームページから閲覧する場合＞

毎月第2日曜日の23：30～翌月曜日7：00

【電子交付サービス申込】

毎週土曜日21：00～翌日曜日7：00

毎月第2日曜日23：30～翌月曜日7：00

※上記の他、臨時システムメンテナンスを行う場合

2 利用方法

＜インターネットバンキングからご利用される場合＞

ホームページから、インターネットバンキングにログインし、「投資信託メニュー」を選択します。



「電子交付サービス」メニューを選択します。



「電子交付サービスのお申込み・ご利用はこちら」を選択します。



電子交付サービスの画面がインターネットバンキングとは別の画面またはタブで表示されます。表示画面は、「電子交付サービス」の利用開始がお済の方と、利用開始前の方で異なります。

【ご注意ください】

電子交付サービス利用中も、別画面でインターネットバンキングはログイン中です。インターネットバンキングは、10分間ご操作がない場合、自動的にログアウトとなります。ログアウトとなった場合は再度ログイン操作を行ってください。

＜ホームページからご利用される場合＞

ホームページトップ画面の電子交付サービスを選択します。



メールアドレス（ログインID）、パスワードを入力しログイン

※mybank-Web のログインID、パスワードと同一

ログインID、パスワードを登録されていないお客さまは、初回利用登録を選択



ログイン後、「電子交付書面のお申込み・ご確認はこちら」を選択



① 「電子交付サービス」の利用開始を行っていない方

(インターネットバンキング、ホームページ共通)

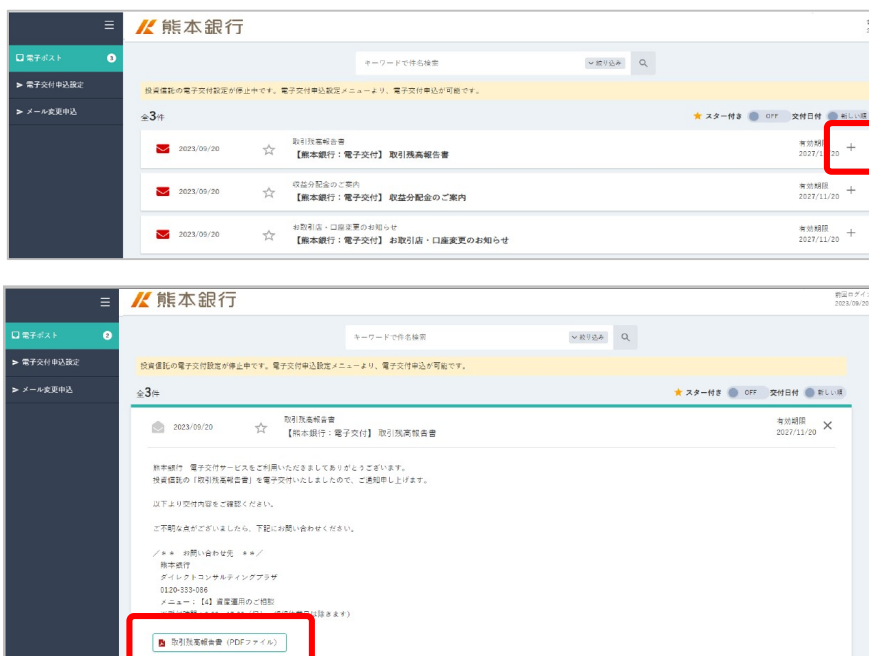
「電子交付申込設定」の画面が表示されます。

「申込」を押し、以降は画面の案内にしたがって操作を行ってください。利用規約をご確認いただき、電子交付サービス用の電子メールアドレスをご登録いただくことで利用開始登録が完了します。



② 「電子交付サービス」の利用開始登録がお済の方

電子ポスト画面が表示されます。画面右側の展開ボタンを押していただき、通知文面下部のPDF ファイルを押していただくことで、交付された書面をご確認いただくことができます。



③ 「電子交付サービス」の解約後、利用再開をされる方

「電子交付申込設定」のタブから「申込」を押してください。以降は①と同様の操作で利用開始登録が完了します。



3 解約方法

電子交付サービスを解約し郵送での交付を希望する場合、「電子交付申込設定」のタブから「解約」を押してください。以降は画面の案内にしたがって操作を行うことで解約が完了します。



本サービスに関するお問い合わせ先

テレホンサービスセンター



0120-189-066

メニュー：【2】商品・サービス → 【3】投信、外貨預金、公共債
 受付時間：9:00 ~ 17:30（但し、銀行休業日は除きます）

電子交付サービス ご利用ガイド

令和6年11月19日 第十版発行

株式会社熊本銀行